

「ユネスコ活動の活性化について（建議）」に関する取組状況について

令和 5 年 1 月時点

本資料は、令和元年 10 月 18 日付「ユネスコ活動の活性化について（建議）」に基づき、下記 1～5 の項目別に、その取組状況を確認するものである。

記

- 1 SDGs 達成に向けた、持続可能な開発のための教育（ESD）の推進における  
主導的な役割の維持・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
  
- 2 「国連海洋科学の 10 年」に向けた活動の活性化・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
  
- 3 加盟国間の友好と相互理解の促進のためのユネスコ改革への貢献・・・・・・・・ P 4
  
- 4 ユネスコ活動のメリットを生かした地域創生や多文化共生社会の構築・・・・・・・・ P 5
  
- 5 多様なステークホルダーの連携を深める戦略的なプラットフォームの構築・・・・・・・・ P 6

以上

# 1 SDGs達成に向けた、持続可能な開発のための教育（ESD）の推進における主導的な役割の維持

## （主な動き）

### <国際的な動き>

- ① 令和元年12月、第74回国連総会において「ESD for 2030」に関する決議が採択。
- ② 令和3年5月、ESDに関するユネスコ世界会議に萩生田文部科学大臣（当時）が出席。
- ③ 令和3年7月、グローバル教育会合（Global Education Meeting(GEM)）大臣会合に、萩生田文部科学大臣（当時）がビデオ挨拶にて出席。
- ④ 令和4年6月、アジア太平洋地域教育大臣会合（APREMC-II）をユネスコとともに主催し、末松文部科学大臣（当時）が開会のビデオ挨拶を行った。
- ⑤ 令和4年9月、国連教育変革サミットに岸田総理大臣がビデオメッセージにてスピーチを行い、「新しい資本主義」に基づき教育変革やESDを引き続き全力で推進する旨を明言。
- ⑥ 日本の支援によりこれまでに6回、ユネスコ／日本ESD賞を実施し、国際的なESDの推進に貢献してきた。

### <国内における動き>

- ① 令和3年5月、持続可能な開発のための教育に関する関係省庁連絡会議において、「我が国における「持続可能な開発のための教育（ESD）」に関する実施計画」（第2期ESD国内実施計画）を策定。
- ② あわせて、学校現場においてESDが効果的に実践されることを目的に、「持続可能な開発のための教育（ESD）推進の手引」を改訂し、教育委員会等へ周知。
- ③ 令和2年2月、日本ユネスコ国内委員会教育小委員会においてユネスコスクールの現状の課題及び論点の整理を行い、「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」を取りまとめ。
- ④ 令和4年3月、ユネスコスクールについて理解を深め、活動する際の参考となるよう、「ユネスコスクールガイドブックーESDの活動を通じて創る未来ー」を改訂。

## （活動による成果）

- ・ ESDの提唱国として、ユネスコによるESDにかかる活動を支援するとともに、主要な国際会議において主導的な役割を担うことで、ESDの発展をけん引してきた。これにより、令和4年9月の国連教育変革サミットにおける国連事務総長のビジョン・ステートメントにおいてもESDに言及がなされるなど、その重要性が広く認知された。
- ・ 日本ユネスコ国内委員会教育小委員会において取りまとめた「ユネスコスクールの新たな展開に向けて」に基づいて、「ユネスコスクール・キャンディデート」の仕組みを導入し、国内ネットワークへの加入や活動が開始できるようにしたほか、加盟審査基準及び審査体制の見直しを行った。ユネスコスクールの質の担保のための新たなレビュープロセスについては、令和4年度から実施している。

**(今後の主な活動予定／方向性)**

- ・令和5年11月に2023年ユネスコ／日本ESD賞表彰式を実施予定。
- ・令和5年12月にESDについて関係者のパートナーシップを推進する「ESD for 2030」のグローバル会合がユネスコの主催により日本で開催予定。
- ・ESDの推進拠点であるユネスコスクールの活動振興及びESDの全国的な普及・深化を目的に、引き続き、ユネスコスクール全国大会及び地方大会を開催予定。

## 2 「国連海洋科学の10年」に向けた活動の活性化

### (主な活動)

- ① 平成29年12月の国連総会において、令和3年1月から「国連海洋科学の10年」を開始することが採択・宣言。
- ② 実施計画作成に関する各種会議へ参加するとともに「持続可能な開発のための国連海洋科学の10年日本国内委員会」(事務局:日本海洋政策学会)が設立され、令和3年12月に実施計画の日本語版を作成し、ユネスコのホームページに掲載。
- ③ 令和3年11月13日、国連海洋科学の10年キックオフ会合 in 隠岐ジオパークを開催。
- ④ 令和3年11月25日~26日に「国連海洋科学の10年」に向けた西太平洋地域のキックオフ会合をタイ政府とWESTPACが開催し、柳文部科学審議官(当時)がハイレベルセッションにビデオメッセージの形で登壇。また、科学セッションには我が国から多くの研究者がプロジェクトのリーダーあるいはメンバーとして参加し、活発に議論。
- ⑤ 毎年同国内委員会を開催し、国内における取組状況を共有(第1回:令和3年5月17日、第2回令和3年10月5日、第3回令和4年2月22日、第4回令和5年2月22日)。

### (活動による成果)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、リモートによる開催が中心であったものの、海洋開発機構が中心となり実施した「Asia Pacific Workshop monitoring & ecosystem services」や「北大西洋の豊かな海洋生態系の未来にむけて」といったワークショップや会合等の取組を通じ、国連海洋科学の10年の活動の活性化に貢献した。
- ・文部科学省からの信託基金により、海洋の劣化に対処するための海洋の知識と科学の力について一般の人々の認識を高め、海洋の回復と保護のために行動を起こすよう個人を奨励する「GenOcean キャンペーン」等が実施され、普及啓発が図られた。

### (今後の主な活動予定/方向性)

- ・信託基金を通じた普及啓発や専門家の連携強化等を通じ、「国連海洋科学の10年」の活性化に貢献していく。
- ・政府間海洋学委員会(IOC)における地球規模課題への包括的な対応を支援するとともに、国際的なプロジェクトに参画する法人や若手研究者の育成に努める。

### 3 加盟国間の友好と相互理解の促進のためのユネスコ改革への貢献

#### (主な活動)

- ① ユネスコの中期戦略（2022-2029）策定プロセスにおいて、アズレー事務局長のリーダーシップの下に立ち上げられた12名の有識者からなる「ハイレベル・リフレクション・グループ」に日本から猪口邦子委員（当時）に参画いただいた。
- ② 「教育の未来」国際委員会委員に日本から青柳正規東京大学名誉教授が選出され、令和3年11月の第41回ユネスコ総会サイドイベントにおいて、「教育の未来」国際レポートが公表された。
- ③ 第41回ユネスコ総会において、「AIの倫理に関する勧告」及び「オープンサイエンスに関する勧告」が採択され、ユネスコ憲章に基づき、令和4年11月に日本においても国会に報告された。
- ④ 「世界の記憶」について、令和3年4月の第211回ユネスコ執行委員会において、日本が主張してきた主要な改善点が盛り込まれた最終報告書が承認され、制度の包括的見直しが行われた。また、令和4年11月、「世界の記憶」30周年を機に、文部科学省信託基金により、第3回グローバル・ポリシー・フォーラムを日本で開催。その他、同信託基金により、継続して「世界の記憶」関連プロジェクトを支援。

#### (活動による成果)

- ・ユネスコの戦略的イニシアティブ等に対して、日本から知的貢献を実施。
- ・「世界の記憶」については、日本が主張したとおり制度が改正された。また、信託基金を通じたプロジェクトの充実（危機にある記録遺産に関する調査の実施、記憶機関における防災計画策定ワークショップの実施等）にも協力。

#### (今後の主な活動予定／方向性)

- ・引き続き、日本の知見を活かした貢献のため、信託基金の効果的な活用等に努める。
- ・「世界の記憶」については、加盟国間の友好と相互理解の促進のため、引き続きプロジェクトの充実に協力する。

## 4 ユネスコ活動のメリットを生かした地域創生や多文化共生社会の構築

### (主な活動)

- ① **世界文化遺産<sup>1</sup>、ユネスコ無形文化遺産<sup>2</sup>**の構成要素を対象に、文化遺産の価値・魅力の発信、ガイド等の人材育成やシンポジウムの開催等を支援。文化振興とともに、地域活性化を推進。(地域文化財総合活用推進事業)
- ② 一般社団法人「世界文化遺産」地域連携会議により、基本的に年1回、「世界遺産サミット」が開催された。また、令和2年1月及び令和3年1月には、文化庁の委託事業により、文化遺産国際協力コンソーシアム研究会が開催され、地域社会における文化遺産の役割等について事例紹介を実施。
- ③ **生物圏保存地域(エコパーク)<sup>3</sup>**については、基本的に年1回、日本ユネスコエコパーク(JBRN)大会が開催され、各登録地域からの取組紹介や意見交換を実施。
- ④ **ジオパーク<sup>4</sup>**についても、原則年1回、日本ジオパーク全国大会が開催され、全国の関係者間で活動に係る共有・議論を実施。
- ⑤ **ユネスコ創造都市<sup>5</sup>ネットワーク**については、海外の加盟都市も含めた分野別会議や国内都市会議等が開催され、各都市が抱える課題や国内都市間の連携等について意見交換を実施。

### (活動による成果)

- ・各登録事業のネットワークにおいて、好事例の共有が図られている。
- ・文化遺産については、保存・活用の促進及び地域活性化を推進。

### (今後の主な活動予定／方向性)

- ・各登録事業について、教育や観光等における活用に関する好事例の展開をより一層進める。
- ・地域のユネスコ活動について、より活動の可視化に取り組む。
- ・各登録事業のネットワークを活用し、地域の国際化及び多文化共生の取組を進める。

<sup>1</sup> 2022年現在、世界文化遺産は20件、世界自然遺産は5件。

<sup>2</sup> 2022年現在、22件。

<sup>3</sup> 2022年6月現在、10か所。

<sup>4</sup> ユネスコ世界ジオパークは、2022年6月現在、9か所。

<sup>5</sup> 2021年現在、10都市。

## 5 多様なステークホルダーの連携を深める戦略的なプラットフォームの構築

### (主な活動)

#### 「ユネスコ未来共創プラットフォーム」の構築

世界や地域の課題解決に資するユネスコ活動の活性化に向けて、SDGsの達成に向けた取組等を進める多様なステークホルダーの知見を得て、国内のユネスコネットワーク拠点の戦略的整備と先進的なユネスコ活動の海外展開を一体的に推進する体制を構築。令和4年度は以下①～④の事業を行う事業者を選定し、取組を実施。

#### ① 「ユネスコ未来共創プラットフォーム」事務局の構築・運営

日本国内のユネスコ活動を横につなぎ、世代や地域を超えた多様なステークホルダーが連携する場の創造を目指して、次世代ユネスコ国内委員会と連携しながら事業を展開。その一環として、また、国内のユネスコ活動の成果を国内外へ戦略的に発信する機会として、「ユネスコウィーク 2023」を実施。

#### ② ユネスコスクールネットワーク拠点の運営：

ユネスコスクール事務局としてユネスコスクールへの各種支援、全国大会及び地方大会の開催、ユネスコスクールウェブサイトの運営、定期レビューの実施。

#### ③ ユネスコ世界ジオパーク拠点の運営：

ユネスコ世界ジオパーク拠点として、申請地域の支援、現地視察、研修会等の実施。

#### ④ ユネスコエコパーク拠点の運営：

ユネスコエコパークの登録地域構成自治体実務者向けに、定期報告書の作成や管理運営に資するワークショップの開催等の実施。

### (活動による成果)

- ・ユネスコとユネスコ活動について知識を深めたいと考えるユース、地域のユネスコ活動を主導する関係者、SDGsの実現へ向けてパートナーシップの強化に取り組む実務者など、多様なステークホルダーと連携したプラットフォームの構築が進んでいる。

### (今後の主な活動予定／方向性)

- ・ユネスコ未来共創プラットフォームにおけるポータルサイトを刷新し、次世代ユネスコ国内委員会との連携の下、多様なステークホルダーが実施しているユネスコ活動を積極的に発信する。また、英語版ポータルサイトを開設し、国内外の活動の連携を促進する。